

宗像市自転車等駐車場（東郷駅）及び  
宗像市自動車駐車場（東郷駅）  
指定管理者募集要領

令和7年8月

宗 像 市

宗像市自転車等駐車場（東郷駅）及び宗像市自動車駐車場（東郷駅）  
指定管理者募集要領

1 趣旨

本募集要領は、宗像市東郷駅日の里口第1自転車等駐車場、宗像市東郷駅日の里口第2自転車等駐車場、宗像市東郷駅宗像大社口第1自転車等駐車場、宗像市東郷駅宗像大社口第2自転車等駐車場及び宗像市東郷駅日の里口自動車駐車場（以下「施設」という。）の管理運営を委ねる指定管理者を募集、選定するための手続を定めたものである。

施設管理の条件、基準等の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

2 指定管理者の応募資格

法人その他の団体であって、本店、支店又は主たる営業所、事務所等を福岡県内に有するものであること。

複数の団体により構成するグループで応募する場合は、代表団体が要件を満たすこと。

ただし、応募者（複数の団体での場合は構成員を含む。）が次のいずれかに該当する場合は応募資格をなしとする。

- (1) 地方自治法第244条の2第11項の規定により本市から指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない団体
- (2) 次の各号に該当する者が役員となっている団体
  - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - イ 精神の機能の障害により、指定管理者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
  - ウ 禁錮（令和7年6月1日以降においては拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - エ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市から入札等の参加を制限されている者
- (4) 国税又は地方税を滞納している者
- (5) 団体又はその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経

- 過しない者、又は暴力団員と社会的に非難される関係にある者の場合  
(6) 会社更生法、民事再生法等により更生又は再生手続きを行っている場合

### 3 失格事項

応募者が次の要件に該当する場合は、失格とする。

- (1) 複数の提案書類を提出した場合
- (2) 申請者及び申請者の代理人並びにそれ以外の関係者が、選定に対する不当な要求を行った場合、若しくは宗像市公の施設に係る指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の委員に個別に接触した場合
- (3) 申請書類に虚偽又は不正があった場合
- (4) 申請書類受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- (5) 書類申請後、応募資格を満たさなくなった場合
- (6) その他不正な行為があった場合

### 4 応募手続

#### (1) 提出書類

応募については、下記の書類を提出すること（法人は次のすべての書類を、その他の団体は次の④を除くすべての書類）。

複数の団体により構成するグループで応募する場合は、構成員すべてについて書類（①、②、⑩及び⑬を除く。）を提出すること。

提出された書類は、指定管理者の選定以外の目的では使用しないこととする。

- ① 宗像市自転車等駐車場（東郷駅）指定管理者指定申請書（様式第1号）、宗像市自動車駐車場（東郷駅）指定管理者指定申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 定款、寄附行為、規約等
- ④ 法人の登記事項証明書
- ⑤ 法人の印鑑証明書（法人でない場合は、団体代表者の印鑑証明書）
- ⑥ 役員の名簿及び履歴書
- ⑦ 設立趣旨、組織及び運営に関する事項の概要がわかる書類等
- ⑧ 指定申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書、収支予算書
- ⑨ 直近2年分の事業報告書、収支決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）
- ⑩ 駐車場の管理に関する収支計画書（様式第3号）及び収支計画書算定内訳書（様式第4号）
- ⑪ 国税及び地方税に滞納がない旨の証明書（国税については納税証明書そ

の3を、地方税は滞納（未納）のない証明書。いずれも事業所所在地を管轄する官公署が3か月以内に発行したものに限り。）

⑫宣誓書（様式第5号）（自転車等駐車場及び自動車駐車場についてそれぞれ提出すること。）

⑬指定管理者として設定予定の利用料金案

⑭前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

## （2）提出書類の作成

提出書類の作成に関しては、後述「5 選定の方法等（2）選定基準」に留意して作成すること。

なお、利用料金、施設の開館時間等は、別紙仕様書に記載の内容を基本とするが、利用者サービスの向上等を図ることができると判断される場合は、応募者の提案により変更することも可能とする。

別紙仕様書に定めのない自主事業計画に関しても、利用者サービスの向上等を図ることができるものがある場合は提案すること。

## （3）申請書等の配布期間等

### ア 配布期間

令和7年8月12日（火）から令和7年9月10日（水）午後2時まで

### イ 配布方法

宗像市公式ホームページに掲載するので、それをダウンロードして使用すること。

※宗像市公式ホームページアドレス

<https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0038166/index.html>

「ホーム」→「組織から探す」→「総務課」→「指定管理者（候補者）の公募について」

## （4）申請書等の提出期限等

### ア 提出期限

令和7年9月10日（水）午後2時まで

### イ 提出場所

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市都市管理部建築課管理係 担当 島本

TEL 0940-36-5203

### ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は必着とする。）

### エ 提出部数

正本1部、副本7部。なお、提出された書類、資料は返却しない。また、

応募に係る費用は、応募者の負担とする。

(5) 質疑及び回答

ア 質疑の方法

任意の様式により、FAX（0940-36-7005）で提出すること。

イ 受付期間

令和7年8月12日（火）から令和7年8月22日（金）午後5時まで

ウ 受付期間外の提出、口頭による照会等には回答しない。

エ 回答の方法

取りまとめの上、令和7年8月29日（金）に質疑提出者全員にFAXで配布する。

5 選定の方法等

(1) 選定の方法

応募書類をもとに、選定委員会で検討及び審査し、指定管理候補者を選定することとする。

なお、必要に応じてヒアリング等を実施することがあるため、該当者には個別に日程等を連絡することとする。

また、応募があった場合でも、その内容が選定基準等を満たさないと判断された場合は、指定管理候補者を選定しない場合がある。

選定の結果にかかわらず、応募等に要した費用はすべて応募者の負担とする。

(2) 選定基準

指定管理者の選定は、概ね下記の基準に基づき行うこととする。

提出資料は下記の項目に留意して作成すること。

特に事業計画書については、評価基準に留意し、大項目及び中項目に対応した形式で作成すること。

なお、選定基準は、選定委員会で必要に応じ変更する場合がある。

| 大項目   | 中項目         | 評価基準   |
|-------|-------------|--|
| ①経営方針 | 施設の運営方針について | 提案全体を通して、市の方針、施設の性格、設置目的、業務内容等を的確に理解した上で、それらに適合した施設の運営方針を持っているか。 |
|       | 経費等の積算について  | 経費の節減や業務の効率化を図る提案があるか。   |

|            |                 |   |
|------------|-----------------|---|
|            | 団体の経営状況について     | 過去の決算や業績から、経営状況は良好であるか。                           |
| ②職員の配置     | 施設の運営体制や組織について  | 施設の管理体制、管理責任者が明確に示されているか。                         |
|            |                 | 業務遂行に必要な資格者、経験者及び人員の配置が予定されているか。                  |
| ③研修計画      | 職員等の研修計画について    | 職員研修に関する方針や計画が具体的に示されているか。                        |
| ④自主事業計画    | 事業計画、方針について     | 全体的に、事業計画は施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 |
|            |                 | 仕様書に定められた業務や年間の事業計画等について具体的に提案がされているか。            |
|            |                 | 市が提示した仕様以外で利用者へのサービスが向上する提案（自主事業計画）がされているか。       |
|            |                 | 施設・設備の保守点検や修繕に関して、適切に対処できるよう提案されているか（外部委託を含む）。    |
|            |                 | 利用料金の取扱いや会計管理に関して、適切に対処できるよう提案されているか。             |
|            |                 | 施設の利用促進に関して具体的な提案（広報、営業等）があるか。                    |
|            |                 | 利用者の要望、苦情等を把握するための提案（アンケート等）がされているか。              |
| ⑤サービス内容    | 市民の平等な利用の確保について | 施設運営における市民の平等な利用について考慮されているか（利用許可方法等）。            |
|            |                 | 障害者差別の解消（不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供）について提案があるか。        |
|            | 利用料金等について       | 利用料金の設定が利用者へのサービス向上となっているか（割引、セット料金等）。            |
|            | 開所日の設定等について     | 開所日、時間の設定が利用者へのサービス向上となっているか（窓口対応時間の設定等）。         |
| ⑥個人情報の保護措置 | 個人情報の保護措置について   | 個人情報の管理基準等について示されているか。                            |

|                  |                    |   |
|------------------|--------------------|---|
| ⑦緊急時対策           | 事故、災害時等の緊急時の対応について | 施設内での事故防止策、災害時の対応策（マニュアル、訓練実施、連絡体制等）が具体的に示されているか。<br>損害賠償等への対応策（保険への加入等）が示されているか。   |
|                  | 過去の実績等について         | 本施設又は類似施設の指定管理の実績があるか。  |
| ⑧その他（地場育成、地域貢献等） | 地場育成、地域貢献等         | 宗像市内の事業所等であるか。  |
|                  |                    | 市民の就労促進に寄与しているか。  |
|                  |                    | 物品の調達、外部委託等を市内事業者から予定しているか。   |
|                  | その他                | 利益向上に関する具体的な提案がなされているか。<br>障害者の常時雇用に努めているか。<br>地震、台風等の災害時における協力体制（ボランティア、物資の提供等）について提案されているか（指定管理業務以外の提案に限る。）。<br>地域・ボランティア団体との協働に関する提案があるか（指定管理業務以外の提案を含む。）。 |
| ⑨提案価格            | 提案価格に応じて加点する。      |   |

### （３）選定結果の公表

選定結果については、宗像市公式ホームページ上で公表することとする。  
公表の内容は、応募団体名、選定基準、配点及び審査結果とする。

### （４）議会の議決

候補者として選定された後に、宗像市議会での議決が得られなかった場合又は議決を得るまでの間に、指定管理者の要件を満たさなくなった場合は、当該候補者を指定管理者に指定しないこととする。

その場合、市は一切の損害賠償責任を負わないこととする。

## 6 問合せ先

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市都市管理部建築課管理係 担当：島本

TEL 0940-36-5203 FAX 0940-36-7005